

**一般社団法人日本クリエイティブ・アーツセラピー学会**  
**オンライン CAT のための倫理的ガイドライン**  
(臨床・教育・スーパービジョン)

**【基本方針】**

1. 基本的な倫理的配慮は、本学会既定の倫理綱領に準じる。
2. 本ガイドラインでは、オンラインを活用する際に生じる特有の問題に対処するための基本的な考え方や指針を明示する。
3. オンラインでは個人情報保護や守秘の観点において、セキュリティの問題における個人情報漏洩などのリスクを完全に回避することはできないので、セラピスト／スーパーバイザー／講師／イベント主催者等はその旨の十分な説明を対象者に対して事前に書面（文字）にて行い、同意をメールや申込書等を通して得ることが重要である。

**【守秘義務遵守について】**

1. オンラインであることを前提に、構造（主催者・指導者・活動の目的・基本的枠組み・内容・参加者など）を明確にし、それに適応した方法で守秘義務遵守への同意を事前に得る必要がある。
2. 特に事例を提示あるいは検討する研修会やスーパービジョンにおいては、その構造の特性に応じて情報共有の仕方について十分な配慮をし、参加対象者が守秘義務を負うということを理解し、守秘義務の内容を書面（文字）にて事前に提示し、同意をメールや申込書等を通して得ることが重要である。
3. 対象者の同意能力が問われる場合(法的、認知的、年齢的)、本人の能力の範囲内で守秘義務遵守の説明と同意を得る努力をし、さらに適切な援助者(保護者、法的代理人等)から理解と同意を得ることを推奨する。
4. どのようなオンライン活動であっても、そこで得た情報を関係者の同意無しに公表したり、SNS で拡散したりすることは禁止されなければならない。

**【オンライン導入に関する留意点】**

1. 完全なる安全な環境設定が難しいことを周知しつつ、できる限りセキュリティの高いオンライン会議システムを活用するよう、務める必要がある。
2. 参加者全体の安心や安全、構造の保持のために、プライバシーが守られる環境からオンラインに参加するよう、対象者への指導が求められる。
3. オンラインでの取り組みが行われる際の環境設定（カメラやマイクの設定、空間の確保、その他必要機材など）については、主としてセラピストとクライアント、スーパーバイザーとスーパーバイザー、グループの間で、相互に合意しうる内容を基準とし、活動責任者はその旨を対象者と明確に共有する必要がある。
4. オンライン実践最中の録音・録画・撮影と、そのデータ保存に関しては、セラピスト

／スーパーバイザー／講師／主催者が責任をもって構造の求める範囲で最良の選択をし、参加対象者の同意のもとで行わなければならない。

5. 参加者による録画・録音・スクリーンショットなどのデータ保存は、守秘や個人情報保護の観点から基本的には禁止することが望ましい。その際、できる限りメールや申込書を通して事前に同意を得るよう努めなければならない。
6. セラピーやスーパービジョンのようにクライアントやスーパーバイザーの体験そのものや内面の変化が扱われる場合において、通常の対面でのワーク以上にオンラインでは、対象者の精神状態や参加環境への十分な理解と配慮が必要であることを理解して取り組まなければならない。
7. オンライン画面を通じての実践においては、参加対象者の表現を視覚的には部分的にしか得ることができず、対象者の『今、ここで』を知るために必要な補完情報を他の感覚器官を通して得ることも不十分にならざるを得ないということを理解しておく必要がある。
8. セラピーやスーパービジョンにおける方針、目標設定、アプローチについては、それが現実的かどうか、そしてそうでなければオンラインでどのように進めていけるのかを、対象者と一緒に考えて進めていくことが重要となる。
9. セラピーにおいては、とりわけオンラインのリスクを事前に、そして経過の中で随時、対象者とセラピストの間で扱い、対象者が安心して安全にセラピーに取り組めるよう留意しなければならない。
10. 対象者が未成年の場合、オンラインによる活動の最中にその目的以外の意図で機器を使用するリスクがあることを考慮し、必要に応じて保護者が監督できることが望ましい。
11. 対象者がオンライン CAT を受けるために援助者の同席が必要な場合、セラピーの目的、内容、同席者との関係性などを考慮し、セラピー内容の守秘性と対象者の安全について十分に検討することが求められる。
12. セラピスト／スーパーバイザーは、場合によってはセッションそのものを遠隔で行うのが不適切なケースもあるというオンラインの構造的限界を認識し、対象者の理解を得る必要がある。
13. オンライン実践の最中に対応が困難（回線が途絶える、参加者の急変など）になった時の対処法を事前に把握しておく必要がある、参加対象者とその方法や対策について、できる限り共有していくことが重要となる。
14. オンライン実践中にその目的を完遂することが困難な事象が起きた場合には、中断する選択肢もありうることを参加対象者含めて周知しておく必要がある。